

自己評価および外部評価結果

[セル内の改行は、(Altキー)+(Enterキー)です。]

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
<b>I. 理念に基づく運営</b>					
1	(1)	○理念の共有と実践 地域密着型サービスの意義をふまえた事業所理念をつくり、管理者と職員は、その理念を共有して実践につなげている	理念を基本とした年間事業計画、個々のサービス計画作成、実施の上見直しや軌道修正を行なっています。	入居者の人としてのあり方や今まで蓄えてきた力を大切に地域の一人として入居者が暮らし続けられるよう支援し、理念の実践にむけて努力している。職員も毎日、居間に掲示された理念を視て気分を新たに、月1回の定例職員会や朝のミーティングで「理念に則しているかどうか」振り返りをしている。	
2	(2)	○事業所と地域とのつきあい 利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、事業所自体が地域の一人として日常的に交流している	地区の行事に参加したり、施設の夏祭りには地区の住民を招待して盛大に開催しています。	ホームは両隣の地区に跨っているが年に一度行われる地区の清掃やお祭り、公民館で開催される「集いの日」に入居者と職員が共に参加している。隣、近所とのつきあいもごく普通で、ホームの「おはぎの日」にはおすそ分けもしている。8月の第一水曜日夕刻に行われるホームの夏祭りは入居者、家族、地区の人々、ボランティア、関係市町村の職員、法人理事等、多数の方の協力や参加を得て盛大に開催されている。中学生や高校生の職場体験も受入れている。	
3		○事業所の力を活かした地域貢献 事業所は、実践を通じて積み上げている認知症の人の理解や支援の方法を、地域の人々に向けて活かしている	要請があれば、地域に出て行き認知症の理解や支援の方法を伝える努力をしています。		
4	(3)	○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	運営推進委員の方を施設の行事に招いたり実際に利用者の声を聴いてもらう中で助言や意見を頂き議事録にまとめ職員会議で話し合っサービス向上をめざしています。	家族代表、民生委員、第三者委員、地域包括支援センター職員、法人理事、職員等が参加し行われている。毎月第二土曜日に行われている家族会に合わせ実施する機会が多く、日程調整も工夫している。出席者からの意見や要望は職員会等で検討し、運営に反映している。	
5	(4)	○市町村との連携 市町村担当者と日頃から連絡を密に取り、事業所の実情やケアサービスの取り組みを積極的に伝えながら、協力関係を築くように取り組んでいる	市町村担当者とは常に連絡を取り合い、助言や指導を頂きコミュニケーションをとっています。	管理者が市役所に出向いた際には担当部署に必ず立ち寄り情報交換をしている。保健師他、市職員もホーム近辺での業務の折には気軽にホームに立ち寄っている。市の助成金を受け各集落で実施される「集落サロン」や市社協の研修に管理者が講師としての依頼を受け認知症についての啓蒙活動も行っている。	
6	(5)	○身体拘束をしないケアの実践 代表者および全ての職員が「介指指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、玄関の施錠を含めて身体拘束をしないケアに取り組んでいる	身体拘束については、常に話し合いをもち職員一人ひとりが周知しています。	身体拘束についてはホーム内での研修等で職員には周知徹底しており、拘束は全く行われていない。地区の人々が入り易いように玄関は冬の寒い時期でも日中開放されている。外出傾向の入居者については本人の思いのままにし、顔見知りになっている近所の方より連絡を頂いたり、職員と連れ添って近くのお寺を経由してホームに戻るなど納得するまで外を歩いている。	

NPO法人グループホーム赤いんじん

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
7		○虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止関連法について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内での虐待が見過ごされることがないように取り組んでいます。防止に努めている	定期的に施設内研修会を開催し、虐待が見過ごされることがないように取り組んでいます。		
8		○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、それらを活用できるよう支援している	現在は該当する入居者はいませんが、研修を実施し理解を深め必要に応じて支援を行なう体制をとっています。		
9		○契約に関する説明と納得 契約の締結、解約又は改定等の際は、利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	入居時に契約内容を説明し、納得の上で契約をしています。入居後も疑問があれば相談できるようにしています。		
10	(6)	○運営に関する利用者、家族等意見の反映 利用者や家族等が意見、要望を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	利用者が思いを表出できる場面作り心がけています。家族には毎月家族会への案内と、日頃の様子を書いた手紙を郵送し、遠くから見える親族とはゆっくり時間をとり意見を伺っています。	毎月第二土曜日に家族会が行われており、遠方の家族等も参加している。日頃から家族等とは納得のいくまで話しをしたりお付き合いをしているので職員とのコミュニケーションはとれている。いただいた意見や要望は運営に活かされている。管理者の手書きによる便りが家族の元に届けられており、入居者についての24時間の実態や感じたことを伝えており、時にはA4紙面3～4枚になることもある。家族等にとって何よりの楽しみとなっており、ホームへ信頼を寄せる大きな要因となっている。	
11	(7)	○運営に関する職員意見の反映 代表者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている	年間事業計画他、全ての運営事項は職員会で検討した上で実施しています。	毎月第三水曜日の夕方、夕食会も兼ね職員会が開催されている。近隣の介護関係者を講師に研修を行ったり、その時々課題について検討されている。時には法人の理事が出席することもあり、職員からの意見も言い易く、双方向の会議となっている。	
12		○就業環境の整備 代表者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、給与水準、労働時間、やりがいなど、各自が向上心を持って働けるよう職場環境・条件の整備に努めている	個々の職員が意見を言える雰囲気作りを心がけています。個々の状況に合わせて労働時間を調整し、また各自の能力や技術を発揮し意欲的に取り組めるよう役割分担をし責任をもたせています。		
13		○職員を育てる取り組み 代表者は、管理者や職員一人ひとりのケアの実際と力量を把握し、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	各人に適した研修会参加と職場研修を年間計画を作成し、実施しています。		
14		○同業者との交流を通じた向上 代表者は、管理者や職員が同業者と交流する機会を作り、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	グループホーム連絡会を通じて、研修会に参加したり情報交換ができる場を設定しています。		

NPO法人グループホーム赤いんじん

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
<b>Ⅱ.安心と信頼に向けた関係づくりと支援</b>					
15		○初期に築く本人との信頼関係 サービスを導入する段階で、本人が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、本人の安心を確保するための関係づくりに努めている	入居決定すると、管理者が自宅訪問を行ない本人と話し合う時間を作ります。		
16		○初期に築く家族等との信頼関係 サービスを導入する段階で、家族等が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、関係づくりに努めている	入居依頼により、先ず施設見学を勧めその後自宅訪問し家族の意見を聞き取るようにしています。		
17		○初期対応の見極めと支援 サービスを導入する段階で、本人と家族等が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている	話し合いのときに本人家族の要望を具体的に確認し合います。		
18		○本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、暮らしを共にする者同士の関係を築いている	職員会において、介護される者と介護する者是对等の立場ということの認識を高める研修を行い、日々の暮らしを共に過ごすようにしています。		
19		○本人を共に支えあう家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場におかず、本人と家族の絆を大切にしながら、共に本人を支えていく関係を築いている	介護計画を立てるときに家族の意向を伺い、家族の役割を明記して共に本人の生活を支える立場であることを説明し支援するようにしています。		
20	(8)	○馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている	馴染みの人達の面会や、食事会にもお誘いしています。自宅方面へのドライブも行なっており、馴染みの人に会える機会も作るようにしています。	家族会以外での家族等の来訪頻度も高い。入居者の知人、友人がホーム近辺に来たついでに立ち寄ることも頻繁にあり、入居者とお茶を飲んだり、軽い食事をとることもある。「ふるさと巡り」と称し入居前の居住地や近辺に車で出かけ精神的な安定にも繋げたり、一言で済む場合もあるが入居者から家族への電話を取り持つ場合もある。	
21		○利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せず利用者同士が関わり合い、支え合えるような支援に努めている	一人一人の良いところを説明し、共に暮らすことの大切さを話し合います。		

NPO法人グループホーム赤いんじん

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
22		○関係を断ち切らない取組み サービス利用(契約)が終了しても、これまでの関係性を大切にしながら、必要に応じて本人・家族の経過をフォローし、相談や支援に努めている	退居時に施設に出来ることがあったら相談して下さいとか、近くに来られた時はお寄り下さいと伝えています。		
<b>Ⅲ. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント</b>					
23	(9)	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	日々の生活の中から、その人が見えてきますので思いや願いを汲み取る工夫をしています。	殆どの入居者が日常生活上で必要なことは言葉に出して言える。何か不可解な行動があった時には家族等と時間をかけ話し合い、要因を探り当て、次の支援に役立っている。毎朝のミーティングで各入居者ごとにその日の支援方法を話し合っているため、全職員が仕草や表情からも入居者の思いや意向を汲み取ることが出来ている。	
24		○これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている	おりにつけて、本人との会話を深めたり家族に今までの生活について聞く機会を大切にしています。		
25		○暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状の把握に努めている	朝のミーティングに1日の支援方法を個人個人を対象に話し合っています。		
26	(10)	○チームでつくる介護計画とモニタリング 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映し、現状に即した介護計画を作成している	本人家族と良く話し合い、又以前関わりのあった人たちの声も参考にしてサービス計画に反映させています。	各入居者には職員の担当制をとっている。毎月の職員会でケース検討の時間を設け見直しをし、計画の変更が必要な場合は家族に説明し了承していただいている。介護計画も具体的な言葉で記載されており、家族等にも分かり易いよう配慮されている。	
27		○個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、職員間で情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている	毎日の様子を記録し1ヶ月毎に要約記録としてまとめて介護計画作成時に反映させます。		
28		○一人ひとりを支えるための事業所の多機能化 本人や家族の状況、その時々生まれるニーズに対応して、既存のサービスに捉われない、柔軟な支援やサービスの多機能化に取り組んでいる	多機能性施設ではありません。		

NPO法人グループホーム赤いんじん

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
29		○地域資源との協働 一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握し、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している	民生委員、入居前のケアマネ、市町村の包括支援センター等と相談しながら支援を行います。		
30	(11)	○かかりつけ医の受診支援 受診は、本人及び家族等の希望を大切に、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	施設の協力医療機関を主治医として診療その他一人ひとりの健康管理面も指導を受けられる体制になっています。	入居前のかかりつけ医からの紹介状を受けホームの協力医療機関を主治医に変更する機会が多い。主治医による住診が月二回行われ、更に必要な場合は総合病院等へと繋げている。今年度から看護師が常勤しており安心である。眼科等の専門医への付き添いを職員がすることもあり、入居者にとってはドライブがてら1対1で自分の思いを遠慮なく言える充足の時間にもなっている。家族への健康面での情報提供は毎月の便り等で知らせている。	
31		○看護職との協働 介護職は、日常の関わりの中でとらえた情報や気づきを、職場内の看護職や訪問看護師等に伝えて相談し、個々の利用者が適切な受診や看護を受けられるように支援している	看護職員を配置し医療機関と連携をとり日常の健康管理を行なっています。		
32		○入退院時の医療機関との協働 利用者が入院した際、安心して治療できるように、又、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。あるいは、そうした場合に備えて病院関係者との関係づくりを行っている。	入院時は医療機関に介護の要約を届け、状態を伝えたり退院時には生活面での注意点を指導して頂く体制をとっています。		
33	(12)	○重度化や終末期に向けた方針の共有と支援 重度化した場合や終末期のあり方について、早い段階から本人・家族等と話し合いを行い、事業所のできることを十分に説明しながら方針を共有し、地域の関係者と共にチームで支援に取り組んでいる	終末期に近づく主治医より家族、職員に知らされますので、三者で話し合い支援方法を決めます。	開設以来8年間で8件の看取りを行っている。ホームとしては看取りをさせていただくことでその入居者の介護が完了したと理解しており途中で放り投げようようなことはない。その陰には協力医の指導・助言など多大な後押しがある。ホームと家族とが相談しながら、協力医と家族とも詰めていただき、自然にチームとしての結束ができています。最期は本人の望む場所で、本人の望むものを食べ、職員に語りかけてもらい、手を握ってもらい旅立つと伺った。	
34		○急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備えて、全ての職員は応急手当や初期対応の訓練を定期的に行い、実践力を身に付けている	応急手当、初期対応について定期的に施設内研修を実施徹底します。		
35	(13)	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を全職員が身につけるとともに、地域との協力体制を築いている	非常時に備え消防署の指導により、近隣住民と避難誘導の訓練を実施しています。	年2回消防署の協力を得て非難訓練を実施している。近所の方や法人の理事を主体にした「緊急協力隊」も組織されている。自動火災報知器が設置されており、スプリンクラーも平成22年度内に導入される予定である。	

NPO法人グループホーム赤いんじん

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
<b>IV. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援</b>					
36	(14)	○一人ひとりの尊重とプライバシーの確保 一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている	人権の尊重とプライバシーについての研修を実施しています。何気なく言ったことが利用者に誤解されるケースは多々あります。誤解を与えた場合にはミーティングやケース検討会に全員話し合い周知するようにしています。	「介護される側と介護する側は対等の立場」との姿勢を貫いている。入居者への呼びかけは各入居者に合わせたもので、自然な流れの中で年長者への敬意の念や尊厳を大切にしている。ホームに来るボランティアや研修生にも初回時に守秘義務について話し周知している。	
37		○利用者の希望の表出や自己決定の支援 日常生活の中で本人が思いや希望を表したり、自己決定できるように働きかけている	生活の全てにおいて説明したり聞き取りを行ない、利用者の思いに添えるように問いかけながら対応します。		
38		○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切に、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	その人の思いや、やりたい事を察知して相談しながら一日一日暮らしを支援しています。		
39		○身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援している	衣類は家族が持って来て下さるので特に考えませんが、理容美容は本人の意向を聞いて支援しています。		
40	(15)	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員と一緒に準備や食事、片付けをしている	嗜好調査等実施し、参考にしながら一人ひとりの好き嫌いを把握し、好まない物の時は代替えを出します。	イモの皮やネギの皮をむくなどの下ごしらえに入居者は参加している。入居者や食べる物により、粗キザミからミキサー食まで形態は変えている。食べる場所は入居者の希望に沿うようにしており、自室でとる方もいる。ホームの畑もあるが、近所や法人理事からのお米や野菜の差し入れもあり、職員全員がうれしい悲鳴を上げている。	
41		○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	食事量は一人ひとりに応じて盛り付けしたり、栄養バランスを考慮して献立を立てています。水分量は一日の目安を決めて摂取できるようにしています。		
42		○口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないよう、毎食後、一人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケアをしている	自分で出来る人には食後は義歯をはずして口をすすげるよう声をかけたり、出来ない人にはブラッシング介助するなどして、ケアしています。		

NPO法人グループホーム赤いんじん

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
43	(16)	○排泄の自立支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして、トイレでの排泄や排泄の自立にむけた支援を行っている	トイレでの排泄を基本として一人ひとりの排泄パターンに合わせ、声掛けや介助を行っています。	紙パンツや布パンツを使用する入居者もあり、約半数の方が一部介助を必要としている。温かいオシボリを持って職員が手伝うこともある。職員は入居者が常に見える範囲におり、一人ひとりのサインを推し量り即対応することができる。	
44		○便秘の予防と対応 便秘の原因や及ぼす影響を理解し、飲食物の工夫や運動への働きかけ等、個々に応じた予防に取り組んでいる	食事は野菜など繊維を含んだ物を主にしていますが、どうしても運動不足になりやすいので、日課に朝の体操や散歩を取り入れています。その他には食事の前に漢方のお茶を飲むようにしています。		
45	(17)	○入浴を楽しむことができる支援 一人ひとりの希望やタイミングに合わせて入浴を楽しめるように、職員の都合で曜日や時間帯を決めず、個々にそった支援をしている	入浴には人手を要します。経営面を考慮すべき事もあり、時間帯を決めて実施しています。ただし、一人ひとりがゆっくり入浴する時間や雰囲気作りを行ないます、	週2回以上は入浴しており、時間帯は午後が多い。希望があれば毎日でも可能であり、夏はシャワーを利用することもある。入浴を拒む人もいるが、入浴日には午前中から話をし気持ちの上で納得してもらうようにしている。	
46		○安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々状況に応じて、休息したり、安心して気持ちよく眠れるよう支援している	休息や就床時間はその人の意思に任せます。スキンシップや安心する声掛けに心がけています。		
47		○服薬支援 一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている	新しく服薬を開始する際には本人に分かりやすい言葉で説明して納得して服薬して頂いています。時間で服薬できるように手渡し服薬するまでを確認しています。		
48		○役割、楽しみごとの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、嗜好品、楽しみごと、気分転換等の支援をしている	今までの生活の中で、一人ひとりが楽しみや生きがいであった事を見つけ出し、出来そうな事について支援を行います。		
49	(18)	○日常的な外出支援 一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援に努めている。又、普段は行けないような場所でも、本人の希望を把握し、家族や地域の人々と協力しながら出かけられるように支援している	希望を聞いて散歩、買い物、美容院、ドライブ等を支援します。	職員と共に自分の着る衣類などを買いに出たり、「お茶のみ」を楽しみに行きつけの美容室に出かけている。お花見など、ドライブで遠出することもあるが、お手洗いのある場所を選んでいる。入居前まで住んでいた自宅近辺を「ふるさと巡り」と称し訪ねることもある。	

NPO法人グループホーム赤いこじん

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
50		○お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している	所持金については本人、家族の意向を重視しています。自己管理可能な人には出来るだけ支払いはその人に任せています。		
51		○電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている	手紙の代筆を行なっています。電話は直接本人と話せるようにその都度働きかけをします。		
52	(19)	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)が、利用者にとって不快や混乱をまねくような刺激(音、光、色、広さ、温度など)がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	季節の花を飾る、又は利用者の好みに合わせた写真、絵画等を壁に飾ります。室温・湿度については計器を見ながら調整しています。	一階の居間や中二階には神棚やテレビ、カラオケセット、茶たんすが置かれ普通の家庭の様子と同じである。壁には外出時や夏祭り、食事会の写真等がはられ、ホームを象徴する赤いこじんの貼り絵や季節の歌の歌詞も大きくはられていた。入居者はコタツをかこみ、信州ならではの漬物をいただきながらお茶を飲み、談笑をしていた。	
53		○共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中で、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている	廊下にテーブル椅子を置き(冬はコタツを置いて)テレビを設置し気軽に憩える場所作りをしています。		
54	(20)	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	家族に使い慣れた物の持ち込みをお願いします。	居室はすべて畳敷きである。押入れがあり、衣装ケースなどが置かれている。職場体験で訪れた中学生や高校生から贈られた千羽鶴・似顔絵などが飾られ、自分でできるリハビリ体操の図がはられた居室もあった。	
55		○一人ひとりの力を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの「できること」「わかること」を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している	趣味や好きな仕事で自分らしい暮らしができるように支援しています。		